

デートDVって、知っていますか？

大切な人とのよりよい関係をつくるために

今、交際していない人は、誰かと交際する日が来たときのために・・・

今、交際している人は、自分と相手とのことをもう一度考えてほしい・・・



デートDV（ドメスティック・バイオレンス）とは？

配偶者や交際相手からの暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）といいます。このうち、主に10代から20代の若者間で起こる交際相手からの暴力のことをデートDVと呼んでいます。



デートDVはどの位の人が被害を受けているの？

内閣府の「男女間における暴力に関する調査」（令和5年度）によると、交際相手から、「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれかの被害を受けたことがあったと答えた人は、女性 22.7%、男性 12.0%となっています。

二人の関係にこんなことはありませんか？

チェックしてみましょう。

交際相手からこんなことをされていませんか？

または、交際相手にこんなことをしていませんか？



態度で

- ☐ あなたの意見を聞かずに、自分だけで勝手に物事を決める。
- ☐ 自分との予定を優先しないと無視したり、不機嫌になったりする。
- ☐ いつも一緒にいることを要求する。
- ☐ 出かける時の行き先を告げるように言ったり、服装などを指示したりする。

電話やメール・LINE等で

- ☐ いつ誰と会う等、電話やメール・LINE等で常に行動を報告させるなど、友達づきあいを制限する。
- ☐ 携帯電話の着信履歴やメール・LINE等をチェックする。
- ☐ 携帯電話のアドレスをチェックして、異性のアドレスを消すように言ったり、勝手に消したりする。
- ☐ 携帯電話に出なかったり、メール・LINE等をすぐに返信しなかったりすると怒る。

暴力や言葉で

- ☐ 「バカ」「デブ」などと、傷つくようなことを言う。
- ☐ 思い通りにならないと、怒鳴ったり責めたり脅したりする。
- ☐ 他の異性と仲良くしたら怒る。
- ☐ 叩いたり、蹴ったり、殴るまねをしたり、大声をあげたりする。

性的関係で

- ☐ 無理やり性的な行為をする。
- ☐ ビデオ・DVD・雑誌・インターネット等によって、わいせつな映像(画像や動画)を無理やり見せる。
- ☐ 人に見られたくない写真を撮り、言うことを聞かないとインターネットで公開すると言う。

金銭関係で

- ☐ いつもおごらせる。
- ☐ お金や高価なプレゼントを要求する。
- ☐ お金を借りても返さない。



チェックが一つでもあれば、デートDVの可能性あります。

もしあなたが、いつもこんなことを感じていたら、それはデートDVの被害者かもしれません。

- 相手の機嫌をいつも気にしている。
- 相手の好みに合わせるようにふるまっている。
- 相手から言われたことについて、同意できなくても、断れないと感じている。
- 相手が怒るのは、自分に悪いところがあるからだと思ってしまう。
- 相手を怖いと思うことがある。



デートDVは
どのようなものがあるの？

《身体的暴力》

- 殴る
- 蹴る
- 突き飛ばす
- 髪をひっぱる
- 首をしめる
- 物を投げつける など

《精神的暴力》

- 怒鳴る
- 無視する
- 暴言を吐く
- すぐに電話やメール・LINE等やSNSの返信をしないと怒る
- 携帯電話の着信履歴やアドレス、メール・LINE等のチェックをする

《性的暴力》

- 無理やり性的な行為をする
- 嫌がっているのに、ビデオ・DVD・雑誌・インターネット等によって、わいせつな映像(画像や動画)を無理やり見せる など

《経済的暴力》

- 借りたお金を返さない
- デート代をいつも払わせるなど、無理やりお金を出させる
- 金銭をねだる など

なぜデートDVは 起るの？



《暴力による支配の容認》

- 愛情があれば、相手が間違っているときに暴力をふるっても仕方ない
- 交際していれば多少の暴力は仕方ない
- 暴力は愛情を示すためのひとつの方法である

これらは、力で自分の考えを相手に押しつけて支配するという考え方です。
暴力による支配は人権侵害であり、犯罪となる行為をも含んでいます。

《交際することについての誤った認識》

- 交際していれば相手はわたしだけのものである
- 束縛されているのは、愛されている証拠だと思う
- たとえ嫌だと感じることがあっても、相手のことを受け入れるのが愛だと思う

これらは、交際することについての誤った考え方からくるものです。

《「男らしさ」「女らしさ」という性別意識》

- 男性は女性を守るべき
- 男性は外で働き、女性は家庭を守るべき
- 男性が女性をリードし、女性は男性に従うものである
- 男性は強くたくましく、女性はおしとやかに

これらは、性別に対する誤った考え方に基づくものです。



お互いがよりよい
関係をつくるには…

《暴力を認めない》

どんな事情があったとしても、暴力をふるっていいという理由にはなりません。暴力によらない解決方法があるはずです。暴力は、身体的なものに限らず、精神的なものや性的なものもあります。どのような暴力であったとしても、暴力をふるうことは決して許されるものではないのです。

《自分のことを大切にする》

人はみんな生まれながらにして、一人一人大切にされるべき存在です。暴力をふるわれてもいい人など一人もいません。でも、自分を大切にする気持ちを持っていないと、暴力をふるわれたとき、相手に対してははっきりと「NO」の意思表示をすることが難しくなります。あなたは、自分のことは自分で決めることができるのです。嫌なことには「NO」と言うことができるのです。自分の気持ち、自分の体を大切にすることを大切にしましょう。

《相手のことも大切にする》

自分のことを大切に思う気持ちと同じように、相手への思いやりの心、相手を大切にすることを常に持つことも大事です。相手の話に耳を傾けましょう。自分の意見や考えを相手に押しつけず、相手が自分と異なる意見や考えを持っていたとしても、まずはそういった違いがあるということを認め、受け入れましょう。そして、自分は思うのか、相手に言葉で伝えましょう。

デートDVの被害に気づいた時…

《あなたが悩んでいたら》

どんな理由であれ、暴力は許されるものではなく、暴力をふるう方に問題があり、あなたが悪いものではありません。

一人で何とかしようとしたり、我慢したりしないで、家族、先生、友達など、相談しやすい誰かに話してみましょう。専門の相談機関もあり、相談内容の秘密は固く守られます。



命の危険を感じたら
迷わず 110 番に
連絡してください。

《友達が悩んでいたら》

友達の気持ちを聴いて、そのまま受け止めてください。デートDVを受けている友達には、あなたの心配している気持ちを伝えましょう。

「あなたは悪くない」「いつでも力になるよ」「どんな理由があっても暴力を許してはいけない」と伝えてください。そして、家族、先生など、相談しやすい大人や専門の相談機関へ相談するように話してみましょう。

市内の相談機関

広島市配偶者暴力相談支援センター

TEL 082-504-2412

月～金(祝日・8月6日・
年末年始を除く)

10:00～17:00

広島市配偶者暴力相談支援センター
休日DV電話相談

TEL 082-252-5578

土・日・祝日・8月6日
(年末年始を除く)

10:00～17:00

女性の人権ホットライン
(広島法務局人権擁護部)

TEL 0570-070-810

月～金(休日等を除く)
8:30～17:15

エソール広島相談事業

TEL 082-247-1120

月～土(水・休日等を除く)
10:00～16:00

広島県西部こども家庭センター
(女性相談支援センター/配偶者暴力相談支援センター)

TEL 082-254-0391

月～金(休日等を除く)
8:30～17:00

各警察署
または
警察本部

広島中央署
広島南署
広島東署
広島西署
安佐南署
安佐北署
佐伯署
海田署
警察本部

TEL 082-224-0110
TEL 082-255-0110
TEL 082-506-0110
TEL 082-279-0110
TEL 082-874-0110
TEL 082-812-0110
TEL 082-922-0110
TEL 082-820-0110
TEL 082-228-0110

まずは、
最寄りの警察署へ
お電話ください。
(24 時間いつでも)

※休日等とは、祝日、年末年始などです。



「女性に対する暴力をなくす運動」を毎年11月12日から11月25日に実施しています。
パープルリボンは、「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルマークです。